



新津商工会議所

NO. 276-1 2009年 6月23日

CCI EXPRESS

NIITSU CHAMBER OF COMMERCE AND INDUSTRY

TEL 22-0121 FAX 25-2332
Email : n-cci @ fsinet.or.jp
URL : http://www.niitsu.or.jp/

講演会のご案内

日時 6月26日(金) 16:00~17:00
テーマ 「気象と経済について」
講師 (財)気象業務支援センター
専任主任技師
気象予報士 村山 貢司 氏
会場 新森ホール(新津本町4-13-11)
TEL: 22-1515
定員 100名(定員になり次第締め切り)
聴講料 無料
申込み 新津商工会議所事務局
TEL: 22-0121
その他 講演会は通常議員総会終了後の開催となります。

上期源泉税相談会開催

専従者や従業員に給料を支給している青色事業者のうち、納期特例の適用を受けている方々を対象に、源泉所得税の事務相談会を開催いたします。

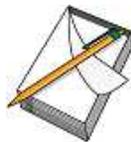
日時 7月6日(月)・7月7日(火)
9:00~12:00 / 13:00~16:00

会場 新津商工会議所 3F
相談料 無料

持参するもの

- ・給与支払明細書
- ・一人別源泉徴収簿
(平成21年上期分記入してきて下さい。)
- ・源泉納付書
(20年分年末調整書類と同封の印字されたもの)

主催 新津商工会議所中小企業相談所
共催 新津青色申告会



7月パソコン講座 開催スケジュール(定員6名)

・初歩の初歩コース「Windows Vista」
7月14日(火)~16日(木) 14:00~

・表計算(初級)コース「Excel2007」
7月14日(火)~16日(木) 18:00~

各コース共に受講料とテキスト代が掛かります。

インフォメーション配布のご案内

会員向け情報誌「インフォメーション」Vol.21の発刊とともに配布をしております。当所職員全員が知恵を出し合い、事業所の皆様のためになる情報を提供したいとの考えに基づき作っております。配布されましたらぜひ一読下さい。



21世紀を生き抜く!!

セミナー案内

悪戦苦闘能力を身につける!



21世紀を生き抜く「悪戦苦闘能力」を具体的かつ明快に伝授していただけます。

人材育成を軸に不況を勝ち抜くヒントが満載です。
是非ご参加下さい。

日	時	7月9日(木) 18:30~20:30
会	場	一楽ホール(新津本町2) 九州ルーテル学院大学
講	師	客員教授 大畑誠也 氏 高校の教員を経て校長を歴任 会員 無料 / 非会員 3,000円
受	講	100名
定	料	
員	員	
申	込	当所まで受講者名・会社名をお知らせく ださい。
込	方	
方	法	
主	催	新津商工会議所青年部 新津商工会議所/中小企業相談所

奮ってご参加下さい!

第3回会員親睦ゴルフコンペのご案内

日	時	9月25日(金)
会	場	新津カントリークラブ
定	員	80名(20組)
参	加	参 加 費 3,000円/人 (プレー費・食事代とともに当日フロント精算)
表	彰	式 プレー終了後クラブハウスにて行います。
申	込	方 法 氏名、事業所名、TEL、生年月日をお知らせ下さい。
申	込	締 切 9月11日(金)又は定員になり次第



平成21年経済センサス基礎調査にご協力ください

「平成21年経済センサス - 基礎調査」が、7月1日を調査日として、全国一斉に行われます。この調査は「事業所・企業統計調査」に代わる新しい統計調査で、全国すべての事業所及び企業が調査の対象となります。6月下旬から調査員が事業所にお伺いし、調査票を配布・回収いたします。調査票に記入していただいた内容については、統計法に規定された目的以外に使用することは、法律で固く禁じられていますので、安心して調査にご協力ください。

問い合わせ

新潟市総務課統計係 TEL:025-226-2413



金融情報

日本政策金融公庫(旧:国民生活金融公庫)
「一日公庫」開催のお知らせ

日	時	7月14日(火)10:00~(予約制)
会	場	新津商工会議所
其	他	申し込みが確定している方は、7月8日 (水)までに所定の借入申込書(必要書類 添付)を公庫または商工会議所までご提 出願います。

お問い合わせ先

日本政策金融公庫国民生活事業(担当:高橋025-228-2152)



新津商工会議所

NO. 276-2 2009年 6月23日

CCI EXPRESS

NIITSU CHAMBER OF COMMERCE AND INDUSTRY

TEL 22-0121 FAX 25-2332
Email : n-cci @ fsinet.or.jp
URL : http://www.niitsu.or.jp/

税務ワンポイント知識 その

平成21年度税制改正のあらまし(法人税関係)

ポイント

中小法人等に対する軽減税率が一定期間引下げられました。
中小法人等の欠損金の繰戻し還付制度が適用可能となりました。
中小企業等基盤強化税制の適用期限が延長されました。

中小企業に対する軽減税率の時限的引下げ
中小法人等の所得のうち、年800万円以下の金額に対する法人税の軽減税率現行22%が18%に、引下げられました。
中小企業の欠損金の繰戻し還付の復活
中小法人等において欠損金が生じた場合、前年度に納めた法人税の還付を受けることができるようになりました。
中小企業等基盤強化税制
事業基盤強化設備を取得した場合の特別償却又は特別控除
特定中小企業者等が事業基盤強化設備を取得した場合には、特別償却(取得価額×30%)又は税額控除(取得価格×7%)の適用を受けることができます。

金融情報 (平成21年6月18日現在)

新潟県信用保証協会「緊急保証制度」
利用にあたっては認定要件として、「特定指定業種」となっていることなどが必要であり、市長の認定書が必要です。
保証限度額：2億8千万円(経営安定関連保証の範囲内。一般保証とは別枠です。)
信用保証料：年0.8%以内
保証期間：最長10年

「資金繰り円滑化相談会」

事業の円滑な資金調達にお困りの中小企業の皆様を支援するため、下記により新津商工会議所を会場に定例相談会を開催しています

新潟県信用保証協会 定例相談会

毎月第1火曜日10:00~

- ・各種保証制度や保証申込手続きを知りたい
- ・資金調達の円滑化と経営安定化につなげたい方等

日本政策金融公庫 定例相談会

毎月第2火曜日10:00~

- ・新規融資などの資金調達を受けたい方
 - ・現在の借入金返済額を軽減したい方 等
- 相談会のご利用についてはご予約をお願いします。

新潟労働相談所

<労働相談>

労働問題や労使関係でお困りの方のために、面接及び電話による相談を通じて、解決の手助けを行っています。労働者・事業主の方ともに利用できます。

<弁護士相談等>

弁護士や産業カウンセラーによる専門相談を行っています。(月1回、要予約)

<アドバイザー派遣>

中小企業の皆さんの労務管理の改善に役立つように労働相談アドバイザー(弁護士・社会保険労務士)を派遣します。労働相談 専用番号

TEL:025-232-6110(相談は無料・秘密は厳守します)

中小・小規模企業の資金繰りがさらに改善!

1. 日本政策金融公庫、商工中金、信用保証協会における元本返済猶予への取組強化
2. 商工会議所等のマル経融資(無担保・無保証)の大幅な拡充

1. 中小・小規模企業の返済負担が軽減され、資金繰りが楽になります。

日本政策金融公庫、商工中金からの融資や信用保証協会の保証を受けている方は公庫や協会の窓口にご連絡を!

(例えば、以下の3つの要件を満たす場合には、半年~1年間程度の元本返済猶予に係る申出が可能です)
売上高の急減により資金繰りに困難を生じている企業で、今後の受注環境の回復などによって業況の回復が見込まれ、猶予期間終了後、正常返済に復帰する見込みがあること。
関係する金融機関がある場合には、協調して継続的な支援を行う見込みとなっていること。また、元本返済猶予の実施について、保証人の同意が得られること。
利払いが継続的に行われてきており、今後も継続される見込みがあること。
(ただし、金利等の大幅な減免を既に受けている企業は、今般の措置の対象としない)

2. マル経融資が大幅に拡充されます。

マル経融資が大幅に拡充されます。

1. 融資限度の拡充 (現行)1,000万 → (今後)1,500万円

2. 融資期間の延長 (現行)運転資金5年 設備資金7年 → (今後) 運転資金7年 設備資金10年

3. 据置期間の延長 (現行)6ヵ月 → (今後) 運転資金1年 設備資金2年

審査の結果によっては、ご利用いただけない場合があります。

詳細については新津商工会議所まで(TEL:22-0121)